

机・タンス類の自己搬入手数料の一部を補助します

粗大ごみのうち、木製の机、タンス類（タンス、引き出し、カラーボックス）の自己搬入にかかる手数料の一部を補助します。（ただし、甘楽町内で出たごみに限ります。）

搬入を希望される場合は、田村商事(有)（TEL 0274-74-5241）まで事前にご連絡の上、自己搬入してください。（自己搬入できない場合には、田村商事(有)に引取りを依頼してください。引取りにかかる費用は別途負担いただきます。）

処分にかかる手数料

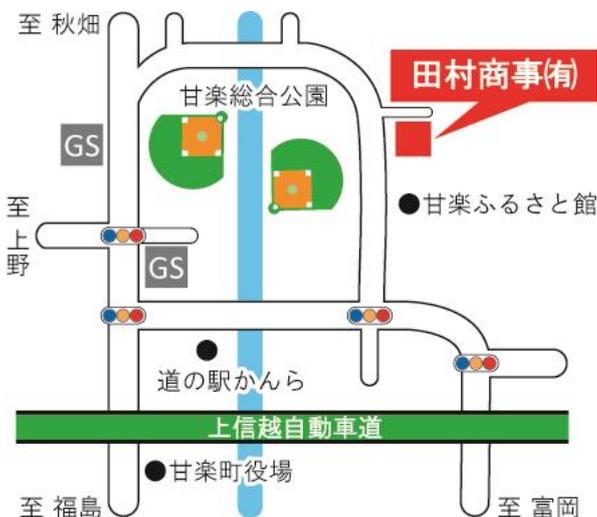
1台あたりの手数料（消費税込み）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

種 類	小サイズ	中サイズ	大サイズ
	カラーボックス、小型引き出し	学習机、引き出し	タンス
			
搬入手数料 (A)	2,475 円	4,950 円	7,425 円
町補助額 (B)	1,975 円	3,950 円	5,925 円
自己負担額 (A)-(B)	500 円	1,000 円	1,500 円

田村商事(有) MAP

大字小幡 1967-11



搬入手順

- ① 田村商事(有)へ事前に連絡し、ごみを持ち込みたい旨を伝える。
- ② ごみを持ち込み、自己負担額分の手数料を田村商事(有)へ支払う。

搬入受入れ時間

午前9時～午前12時、午後1時～午後4時
（土・日・祝日をのぞく）

【お問い合わせ先】甘楽町 住民課 環境係
☎0274-74-3131(内線 269)